

基山町まちづくり推進審議会委員を募集します

募集します

まちづくり推進審議会は、町民参加と協働（町民提案やパブリックコメントなど）の推進のために、基山町まちづくり基本条例で定められた審議会です。

▽募集人数 2名

▽活動内容

・町民参加と協働の実施状況及びその効果と評価

・町民参加と協働の推進と改善
・まちづくり計画策定団体の認定に関する事項

・町民参加の方法及び提案等に関する事項

・基山町まちづくり基本条例の改正又は廃止に関する事項

※定例会議を年間1回以上、また、必要に応じて審議会を複数回開催予定です。

▽任期 2年間

▽応募資格

基山町に在住又は勤務している方

▽報酬 1回の会議につき

5,700円

▽応募方法

申込書を記入の上、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で、まちづくり課まで提出してください。申込書は、まちづくり課で配布しているほか、基山町のホームページからダウンロードできます。

▽募集締切 3月31日（金）

▽選考

応募書類の内容により選考します。

※問合せ先

まちづくり課 協働推進係

☎92-7920

☎92-0741

✉kyodosushin-1

@town.kiyama.lg.jp

基山町まちづくり基金事業活動報告会及び交流会を開催します

町では、まちづくりに取り組む団体の支援を目的に、まちづくり基金事業を行っています。今回、今年度支援した15団体から4団体に、活動報告をしていただきます。

報告会終了後、佐賀大学の五十嵐教授による協働ネットワーク交流会を開催します。

「やりたいことがあるけれど、

▽内容

・まちづくり基金等の説明
・基金活動団体の活動報告
・協働のまちづくりネットワーク交流会（ワークショップ形式）

▽日時 3月28日（火）

午後1時30分～5時

※交流会のみ参加される方は、午後3時までにお越しください。

※問合せ先

まちづくり課 協働推進係

☎92-7920

小ホール

3月3日から7日まで選挙人名簿の縦覧を行います

▽選挙人名簿の縦覧

・定時登録の縦覧期間

登録月（毎年3月、6月、9月、12月）の3日から7日まで

※縦覧期間内、土・日曜日、祝日の縦覧を希望する方は、事前に選挙管理委員会までご連絡ください。

▽選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿は、次のような場合に閲覧できます。

①選挙人名簿の登録の有無を確認するために閲覧する場合

②公職の候補者等、政党その他の政治団体が、政治活動（選挙運動を含む）を行うために閲覧する場合

③統計調査、世論調査、学術研究、その他の調査研究で公益性が高いと認められるものうち、政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合

・閲覧期間

随時（土・日曜日、祝日を除く）

▽縦覧・閲覧場所及び受付時間

基山町選挙管理委員会

（役場3階 総務企画課内）

午前8時30分～午後5時

※問合せ先

基山町選挙管理委員会

☎92-7915